

令和２年度第１回子ども・子育て会議資料へのご意見に対する回答

（資料１）基本目標別事業計画の進捗状況について

	委員名	施策	内容	担当課	回答
①	天根委員	1.教育・保育の推進	公開保育研修はその任を果たしているが、「幼稚園・保育所・認定こども園の区別なく教育・保育を推進する」ことについて深める研修も必要ではないでしょうか。	こども未来課 学校教育課	市立幼稚園・保育所の公開保育については、市の指定を受けて公開保育を実施し、自己研鑽に勤めています。 また、県の公開保育では、幼稚園・保育所・認定こども園の施設種別を越えて、それぞれの施設での教育・保育内容を共有し、相互理解を深める機会としています。 職員研修についても、職員には幼保連携に関するものも含めて様々な研修案内を周知し、受講してもらっています。今後も保育士の資質向上を図り、橿原市の子ども達の教育・保育のさらなる充実を目指していきたいと考えています。
			幼稚園での活動内容の現代化（パソコン等）を図るのも一つの方法と考えます。	こども未来課 学校教育課	幼稚園・保育所等での情報端末の導入については、各園の教育・保育方針により様々です。市立幼稚園・保育所では国や他市町村の状況を見つつ、今後の検討材料の１つとして考えてまいりたいと思います。
②	高石委員	6.一時預かり事業の充実	市立幼稚園に通園しています。「預かり保育」について実施して頂いていますが、時間の延長は出来ないでしょうか？ 例えば上の子（小学校低学年）が眼科・耳鼻科・歯科等で通院が必要な時、小学校は休ませたくないの午後診を受診しようとする１５時以降となることが多く、下の子の預かり保育のお迎え時間のギリギリになるか超過する為、預かり保育を使わず、下の子も一緒に連れて行かないといけないことがあります。また、母の就業時間もあり帰りがバタバタなので、もう少し３０分～１時間（１６：３０～１７：００）延長出来れば助かります。	学校教育課	市民のアンケートでも、預かり保育の時間延長等のニーズについてご意見がでています。 「預かり保育」の現場の状況を把握しながら、今後見直しを行っていく予定です。 地域の幼稚園を利用しやすくすることで、子育て支援の一環として就労をはじめ様々な事情のある方にも、幼稚園を選択できる可能性を拡大できるように努めます。

	委員名	施策	内容	担当課	回答
③	天根委員	11.放課後児童健全育成施設の整備・充実 12.地域住民による子育て支援(地域子ども教室の推進)	増・減相反する課題のように思います。	子育て支援課 社会教育課	- 放課後児童健全育成事業は、放課後に保護者の就労等により家庭で子どもだけになってしまう児童を対象に、遊びと生活の場を提供し、放課後児童指導員により児童の健全育成を図るものです。近年、保護者の就労増により利用者は年々増加しており、今後も小学校等の余裕教室を活用し、施設の整備・充実を図れるよう努めてまいります。 - 地域子ども教室は、放課後児童クラブとは異なり、週末の休日を利用して実施する事業です。その休日を学校のクラブ活動や塾等に充てる児童が増えており、更に少子化の影響もあって、参加者数が減少傾向にあります。指導者の高齢化などの問題もありますが、今後も継続して事業を実施し、子どもの居場所づくりにつなげていけるよう取り組んでまいります。
④	上田委員	13.出産・育児にかかる経済的負担の軽減	育児をするうえで、子どもが体調を悪くした際に経済的な心配をすることなく医療機関を受診したいとの声は高まっています。助成対象の拡大に取り組まれてきていますが、今後は市独自の財源を用いた、実質無償化の検討が求められるのではないのでしょうか。	保険医療課	本市福祉医療制度では、県補助要綱における受給対象者、一部自己負担金、助成金の支給条件を援用しています。平成28年8月から小・中学生の通院を対象とし、31年8月からは未就学児を対象に現物給付方式を導入いたしました。 実質無償化については、現在の財政状況から厳しいと言わざるを得ませんが、本市の施策事業の優先度や他事業との兼ね合いを考慮した上で、奈良県、県内市町村と歩調を併せみながら考えてまいりたいと思います。
⑤	上田委員	21.不妊に関する相談、治療機関の情報提供	治療によって子を授かる家庭は年々増加しています。助成の対象となる治療内容や、助成金の拡充が必要と考えます。少子化対策としても、体外受精等、高度な不妊治療も保険適用されますよう働きかけを願います。	健康増進課	市が助成している一般不妊治療・不育治療とも、基本的には医師が必要と認めた治療内容であれば、助成を行っています。また、一般不妊治療においては、令和2年度より、上限5万円から上限10万円に助成額の拡充を行いました。 また、体外受精等の特定不妊治療については、奈良県が「不妊に悩む方への特定不妊治療支援事業」として実施しています。 必要な情報を提供することにより、不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減をはかり、少子化対策につなげていきます。

	委員名	施策	内容	担当課	回答
⑥	森田委員	58.育児サークルへの支援	育児サークルは、令和 2 年度 12 団体→10 団体になりました。	子育て支援課	新型コロナウイルスの感染拡大を受け、今年度は活動を自粛されている団体があります。 感染予防に努めながら、地域の育児力が維持出来るよう活動支援に努めてまいります。
⑦	天根委員	全体	各担当課の取組は細部にわたって実施され、「今後も引き続き…」となっていますが、より効果ある施策とするため、事業の統合と新規事業の組み入れを考えてはどうでしょうか。	全担当課	第 2 期計画策定に伴い、施策・事業の見直しや新規事業の追加を行いましたので、次回以降の会議資料では新しい項目ごとの進捗状況と今後の課題等をご報告させていただきます。 今後も年度ごとに施策の進捗状況の評価を行い、今後の課題等を整理しながら、より良いサービスにつなげていけるよう努めてまいります。

（資料 2）教育・保育と地域子ども子育て支援事業の進捗状況について

No.	委員名	施策	内容	担当課	回答
①	上田委員	実費徴収に係る補足給付を行う事業	幼児教育・保育の無償化に伴い、一般に給食費と言われる副食費の負担について焦点があてられることになった。私立幼稚園の一定基準を満たす方のみが対象となっているが、保育・教育に関わる世代を支援する意味でも、さらなる制度の拡充を検討されることを願います。	学校教育課 こども未来課	令和元年 10 月 1 日より、公立・私立の幼稚園、保育所（園）・認定こども園にかかる副食費について、免除または助成を行っているところです。（第 2 期計画では、p.54「第 4 章の 3」のNo.19 およびNo.20 に記載しております。） この助成制度では、国の基準により免除を行うほか、その対象から外れた方の一部に対して、市の単独事業として追加で免除・助成を行うものであります。また、制度を開始してからちょうど 1 年を経過したばかりであり、制度拡充となると市の単独事業であることから、すぐに実施することは難しいと考えております。いただいたご意見を参考に今後の情勢や財政状況等を考慮しつつ、当面は現行制度を継続させていただければと考えております。
②	天根委員	各種の訪問事業 （乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業）	自課担当業務の枠を越えて、行政として何が必要かを探る機会としていただきたいと思います。（要望）	健康増進課 子育て支援課	現在、乳児全戸訪問事業・養育支援訪問事業においては、健康増進課と子育て支援課とで月 1 回の「こんにちは赤ちゃん会議」を実施し、気になるケース等に関して情報共有を行い、各課の連携を図っています。これらの情報提供をもとに支援が必要な家庭を適切に把握し、庁内関係機関や他の専門的支援を担う機関との連携をよりいっそう密にすることにより、市全体として必要な支援につなげていきます。